

宮崎労働局発表
令和4年11月29日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部

職業対策課長 田之上 睦子

職業対策課長補佐 伊集院 一也

事業所給付監査官 渡邊 琢巳

(電話) 0985-62-3125

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので公表します。

事業所	名称	アイ・一番代行社
	所在地	宮崎県日向市大字富高6435番地58
	代表者氏名	本田 晋一
	事業の概要	代行運転業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金／緊急雇用安定助成金
	金額（返還状況）	雇用調整助成金 11,097,120円（一部返還済み）
		緊急雇用安定助成金 148,350円（全額返還済み）
	支給決定等 取消年月日	令和4年10月5日
内容	休業手当の一部しか支払いを行っていないにもかかわらず全額を支払ったとする申請書類、及び一部の出勤日を休業したとする申請書類を提出し、当該助成金を不正に受給したものの。	